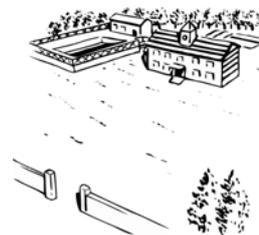


第3章 複式学級を有する学校における指導形態

複式学級を有する学校の学習指導に関する指導は、原則的には2つの学年を1学級として1人の教師が受けもつ、いわゆる複式学級担任制で行われる。近年では児童の少人数化の傾向が強くなり、本来の教育機能を十分に発揮することができない状況も生まれているが、具体的には、次のような課題が挙げられる。



- 教科によっては、1学級及び1学年の児童数が少ないために、教科の目標が十分に達成されにくいこと
- 相互にみがか合い高め合う中での集団の資質の向上と個性の伸長及び社会性の育成が図りにくいこと

現在、合同音楽や合同体育、大規模校との交流学习や隣接する小学校との集合学習など、学校の実情に応じた指導方法等の工夫がなされ成果をあげている。

教育課程の編成・実施に当たっては、特に学習指導方法の改善と合わせて指導形態についても十分検討し、これまでの研究実践の成果を生かしながら指導に当たることが必要である。

第1節 複式学級を有する小学校の指導形態

複式学級を有する小学校における指導形態として基本的には、次のようなことが考えられる。

- 1 学級担任による指導
- 2 合同学習（数学年あるいは全校で行う音楽や体育など）
- 3 一部教科担任制（交換授業等）
- 4 その他（集合学習、交流学习）

1 学級担任による指導

(1) 県内の指導形態

各学校における児童の実態及び学級編成の状況により、学年別指導、同単元指導（一本案・二本案・完全一本案・折衷案）が行われている。（P45～参照）

(2) 異教科指導

変則複式学級等で、各学年で扱う教科が異なっていたり、学年で授業時数が異なったりする場合等は同じ教科での指導ができなくなる場合がある。そのような場合は、学級担任が同一時間内に異なった教科の指導をする必要がある。

2 合同学習

合同学習については、全校による合同学習や変則複式学級（例：2・3年複式、4・5年複式）における他学年との合同学習が行われている。

学習の形態		実施方法の例（教科）
全学年		音楽、体育、図画工作
複数学年	2・3年複式	2年生の生活科（1年生と合同） 3年生の理科・社会（学担）
	4・5年複式	5年生の家庭科（6年生と合同） 4年生の他教科（学担） 5年生の外国語活動（6年生と合同）

3 一部教科担任制

実施については、中・高学年における学級担任相互の交換授業、または低学年の担任が中・高学年の教科担任をするなどの方法がある。指導されている教科は、音楽・図画工作・家庭・体育などで、教師の専門性・個性及び経験等を生かした工夫がなされている。

4 その他

(1) 集合学習

県内においても、各地域における集合学習の実施が活発に行われるようになってきている。その実施については、隣接する小学校（分校）との集合学習通して、内容は教科学習を中心としたものや遠足・集団宿泊的行事の合同実施、学習発表会の合同実施などがあげられる。



(2) 交流学习

各学校における地域性や児童の実態に応じて目的が異なっており、大規模校との交流や地域間の学校の交流（山間地域と臨海地域、山村地域と都市地域）などが実施されている。

第2節 主な指導形態の類型と事例

複式学級の学習指導の効果を高めることは、現状においても大きな課題である。そのため、学校の実態や現実的な必要性から、授業の改善に着目し、ティーム・ティーチング方式や個人指導方式、二本案や完全一本案等による指導、合同学習や一部教科担任制等が実施されてきた。

各学校においては、常に教師の創意工夫をもとに、複式学級における授業の最適化が図られている。

また、複式指導をより合理的に、しかも効率的に進めようとする場合には、指導形態の改善を図り、学校の教育目標が達成されるよう努力が払われなければならない。つまり、授業の最適化を図るためには、授業を構成する要素をより確かに組織化するとともに、授業を行う体制についての改善を図る際の教師間の創意工夫が必要になる。

指導形態の工夫・改善に当たっては、次のような視点が挙げられる。

- 学習の集団化
- 指導の効率化
- 教師の特性の発揮
- 校務分掌の工夫や役割分担の明確化
- 施設、設備の管理と活用

これらの視点をふまえ、合同学習、集合学習、交流学习、一部教科担任制について以下述べることにする。

1 合同学習

合同学習とは、同一学校において2つ(以上)の学級が合同で学習することであり、特に音楽、図画工作、体育などの教科等で学年・学級の枠を越えて、2つ(以上)の学級あるいは、全校の児童が、同時に同教材で学習することである。全校の児童が合同で学習する場合は、全校音楽、全校体育とも言う。



(1) 目的

合同学習の主たるねらいは、教師の専門性・個性を生かし、学習指導、生徒指導等の質的な充実を図るものである。児童にとっては、人数が増えることで学習に活力が生まれ、それぞれの教科等の目標がよりよく達成されることになる。

特に合同学習を推進することによって、次のようなことが達成される。

【児童にとって】

- 集団の中で多様な思考力や表現力が育成できる。
- 集団行動を通して協力性、適応性、積極性等を育てることができる。
- 他学級の学習態度等のよさを学ぶことができる。
- 学習を活性化させることができる。

【教師にとって】

- 各教師の専門性・個性が発揮できる。
- ティーム・ティーチング等による指導の効果をあげることができる。
- 相互研修のよい機会となる。

(2) 各教科等

① 教科

- 音楽（合唱、合奏等）
- 図画工作（共同・共通製作等）
- 体育（ボール運動・表現・水泳等）
- 国語（書写）
- 社会（見学・調査等）

② 道徳

③ 外国語活動

④ 総合的な学習の時間等における諸調査活動

⑤ 特別活動

- 勤労生産・奉仕的行事



(3) 計画及び実施上の留意点

指導計画作成については、単式学級の指導の場合とほぼ同様な手順を踏むことになるが、合同学習の場合、特に次の事項について留意することが必要である。

- 一人一人の関心・意欲・態度や知識・技能の実態を十分把握する。
- 該当教科の特質、内容等に関する条件を考慮する。
- 指導目標は評価しやすいように具体的に示し、学年や能力等一人一人に応じた目標を明確にする。
- 教科等を決定する場合、特に下学年の学習に無理が生じないようにする。
- 各学年の発達の段階による経験の差や個人の能力差が大きいので、個別指導ができるようにする。

① 年間指導計画及び校時程の作成

合同学習を効果的に実施するためには、地域や学校、児童の実態に即した年間指導計画及び校時程を作成し、教育課程に正しく位置付けておく必要がある。さらに合同学習の実施に当たっては、学習の進度の調整を各学級で事前に行っておくことが大切である。

② 共同研究による学習指導案の作成

合同学習を行う場合には、教師の事前の共同研究に基づいた学習指導案を作成して実施することが大切である。

合同学習指導案は、各教科等の学習指導案の形式に準じて作成する。指導に当たっては、中心となる指導者だけに任せることなく、全職員が協力して行うようにする。

③ 事前指導及び事後指導

ア 合同学習の計画や準備物等について、事前指導を十分行い、進んで学習活動に参加できるようにしておく。

イ 合同学習実施後、児童一人一人に励ましの言葉をかけ、今後の学習に自信と意欲をもたせる。

④ 評価及び実践記録

確実に実践記録を残すとともに、指導計画や指導方法、個々の児童の成長や発達の状況等について評価を行い、事後の指導に生かすようにする。

2 集合学習

集合学習とは、近隣の2校以上の児童が、一か所に集合して学習する形態をいう。それぞれの地域の実態に即してさまざまな活動がみられるが、主に、次のようなものがある。



- 学校行事
- 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

集合学習は、主として小規模校や複式学級を有する学校間で継続的に実施され、学習活動の集団化によって少人数集団の短所を補うとともに、教師の特性や経験を生かした指導の改善を積極的に推進しようとするものである。この意味において、教科や道徳・外国語活動・総合的な学習の時間及び特別活動の充実を目指す集合学習は、児童数の少人数化に対処し得る実践として、本県においても多くの複式学級を有する学校間で行われている。

(1) 目的

集合学習の主たるねらいは、同一地域内の隣接学校が相互に交流することにより、学習活動の集団化による多様な効果をめざすものである。集合学習を推進することによって、具体的には次のような事項の達成が期待される。

【児童にとって】

- 集団の中で多様な思考や価値観にふれることができる。
- 集団の中での表現力を身に付けることができる。
- 交歓による親睦と交友関係の拡大が期待できる。
- 様々な活動を通して視野を広げ、社会性を身に付けることができる。
- 他校の望ましい学習習慣を学ぶことができる。
- 学習に活力が生まれる。

【教師にとって】

- 教師の専門性・個性を指導に生かすことができる。
- 指導者としての意欲や資質の向上を図ることができる。
- 児童を多面的にとらえることができる。

(2) 各教科等

① 各教科（原則通して同内容）

- 国語……物語文や説明文の読み取り等
- 社会……見学・調査等
- 算数……集団で思考できるもの
- 音楽……合唱、合奏、発表会
- 体育……ボール運動、水泳、表現運動
- 図画工作……共同・共通製作

② 道徳

③ 外国語活動

④ 総合的な学習の時間

⑤ 特別活動

- 学級活動……学級や学校の生活づくり、日常の生活や学習への適応及び健康安全
- クラブ活動…多人数を要する活動、地域的条件にあった活動
- 学校行事……遠足、修学旅行、集団宿泊活動等

(3) 計画及び実施上の留意点

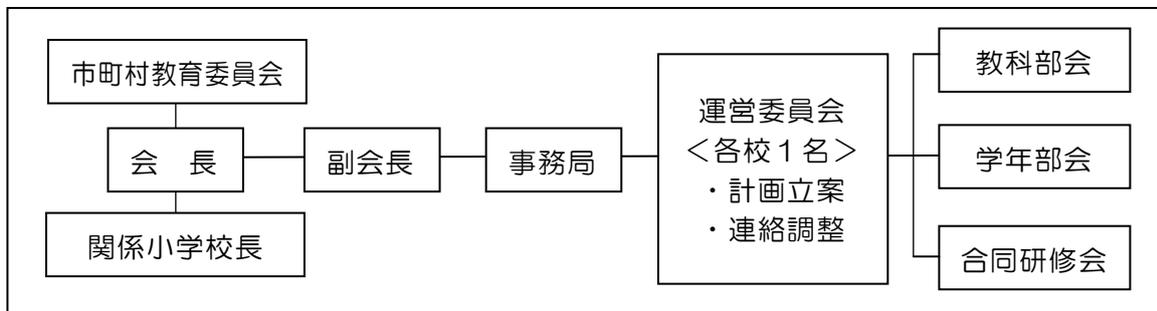
集合学習を実施するに当たっては、次のような事項について配慮する必要がある。

① 指導組織の確立

各学校で、集合学習を計画的、継続的に実施するためには、校務分掌の中の集合学習を推進する役割をもつ係を設けるとともに、集合学習に参加する学校間に「地区集合学習研究協議会（仮称）」を設置する必要がある。なお、集合学習の実施に当たっては、指導者の専門性・個性を生かした指導組織を確立するとともに、各担当者が集合学習の内容を十分に理解し、検討を加え、連絡を密にして指導に当たることが大切である。

(参考例)

- 会の名称 ○○地区集合学習研究協議会
- 組織



② 年間指導計画及び日程表の作成

集合学習を効果的に実施するためには、地域や学校、児童の実態に即した年間指導計画及び日程表を作成し、各学校の教育課程に正しく位置付けておく必要がある。さらに、集合学習の実施に当たっては、学習の進度の調整を学校間で行うことが大切である。

③ 共同研究による学習指導案の作成

集合学習を行う場合には、教師の事前の共同研究に基づいた学習指導案を作成して実施することが大切である。集合学習の学習指導案は、各教科等の学習指導案の形式に基づいて作成すればよいが、指導に当たっては、中心となる指導者だけに任せることなく、全職員が協力することが大切である。特に集団場面における個別指導に十分配慮する必要がある。

④ 事前指導及び事後指導

- 集団学習の計画や準備物等について、事前指導を十分行い、進んで学習活動に参加できるようにしておく。
- 集団学習実施後、児童の心に残ったことをまとめとして日記や作文に書かせ、事後指導に生かす。
- 集合学習実施後、児童一人一人に励ましや称賛の言葉をかけ、今後の学習に自信と意欲をもたせる。

⑤ 評価及び実践記録

集合学習を実施した場合は、確実に実践記録を残すとともに、指導計画や指導方法、個々の児童の成長・発達の状況等について評価を行い、事後指導に生かすようにすることが大切である。

⑥ 市町村教育委員会の承認と連携

集合学習を実施する場合は、各学校は学校の教育課程に正しく位置付けた上で、計画的に実施しなくてはならない。そのためには、集合学習の計画や実施の過程を通して市町村教育委員会と密接な連絡をとるとともに、予算面や児童の輸送等についても事前に十分話し合う必要がある。

教育委員会との協議の際には、下記の事項について明確にする必要がある。

1	行事名	2	目的	3	期日	4	時間	5	場所
6	参加する学校名	7	学年	8	参加者数	9	指導者		
10	責任者	11	指導計画	12	輸送計画	13	経費		

なお、実際の運営に際しては、「地区集合学習研究協議会（仮称）」を設置して効果的な運営を図ることが大切である。

(4) 教科を中心とした集合学習の事例

① 集合学習年間指導計画の例

平成〇〇年度 集合学習年間指導計画（例） 〇〇地区集合学習研究協議会
（参加校 〇〇小、◎◎小、△△小3校）

学年	学期	会場校	期日	教科等				養護教諭
				2校時	3校時	4校時	5校時	
1・2年	1学期	〇小	6/26	1年学級活動 (A・B教諭)	体 育 (A・B・C教諭)	1年 算 数 (A・B教諭)	1年 図画工作 (A・B教諭)	〇〇小
				2年学級活動 (C教諭)		2年 算 数 (C教諭)	2年 図画工作 (C教諭)	
3・4年	1学期	◎◎小	6/26	社 会 (D・E・F教諭)	3年 算 数 (D教諭)	体 育 (D・E・F教諭)	3年 国 語 (D・E教諭)	◎◎小
					4年 算 数 (E・F教諭)		4年 国 語 (F教諭)	
5・6年	1学期	△△小	6/26	学級活動 (G・H・I教諭)	体 育 (G・H・I教諭)	道 徳 (G・H・I教諭)	音 楽 (G・H・I教諭)	△△小



② 日程表の例

平成〇〇年度 第1学期 集合学習実施計画

場所 1・2年〇〇小学校 3・4年②小学校 5・6年△小学校

	〇 月 〇 日 ()					
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
9:00	移動・打合せ・準備					
9:30	朝の会					
9:40	学級活動	学級活動	社 会		学級活動	
2 校 時	「はじめまして」 (A・B教諭)	「みんなともだち」 (C教諭)	「〇〇市全体のように」 (D・E・F教諭)		「学校や学級の紹介」 (G・H・I教諭)	
10:25						
10:35	体 育		算 数		体 育	
3 校 時	「水遊び」 (A・B・C教諭)		「一億までの数」 (D教諭)	「小数」 (E・F教諭)	「バスケットボール」 (G・H・I教諭)	
11:20						
11:30	算 数		体 育		道 徳	
4 校 時	「たしざん(1)」 (A・B教諭)	「1000までの数」 (C教諭)	「ゴール型ゲーム(ポートボール)」 (D・E・F教諭)		「気持ちを伝える言葉」 (G・H・I教諭)	
12:15	給 食 指 導					
13:00	休 憩					
13:45	清 掃 指 導					
14:00						
14:05	図画工作	図画工作	国 語	国 語	音 楽	
5 校 時	「みんなでかざろう」 (A・B教諭)	「ワクワクがっき」 (C教諭)	「形がわる言葉に気を つけよう」 (D・E教諭)	「わたしが選んだ今月 のニュース」 (F教諭)	「音の重なりとひびき」 (G・H・I教諭)	
14:50	帰りの会					
15:10	バスの出発 					
15:20						
準 備	水着、カゴ、色鉛筆		体育着、体育館シューズ		体育着、体育館シューズ リコーダー	

③ 学習指導案の例（集合学習）

第3・4学年社会科学習指導案

平成〇年〇月〇日（ ）

場所：◎◎小学校□□室

指導者 D(〇〇小学校) E(◎◎小学校) F(△△小学校)

1 単元名 ○〇市全体の様子

2 単元の目標 略

3 指導観

○ 教材観 略

○ 児童観 略

(参加人数)

	〇〇小学校	◎◎小学校	△△小学校	合計
3年	5	7	2	14
4年	4	8	3	15
合計	9	15	5	29

○ 指導観 略

4 指導計画（全6時間）

	ね ら い	学習内容及び学習活動、評価の観点（略）	時数	学習場所
一 次	○ ○〇市にある商店の種類や数、ほかにどのような施設があるかを予想する。	○ ○〇市の白地図を見せ、どのような店や施設があるかを予想する。 ・ 調べたいことや疑問点を出し合う。 ・ 白地図に自分なりの地図を作っていく意欲をもつ。	1	各小学校
二 次	○ 地図のかき方について大まかな計画を立て、探検をどのようにしていくかを話し合う。	○ 地図記号を調べ、地図のかき方について話し合う。（調べる1） ・ 地図記号を確認する。 ・ どのような順序で調べていくか話し合う。 ○ 調べることを話し合い、計画を立て探検をする。（調べる2）	2	各小学校
三 次	○ 各学校で調べてきた探検結果をもとに話し合い、その地区（地域）の様子についてまとめる。	○ 各学校で調べてきたことについて話し合いをする。（調べる3） ・ 土地の使い方 ・ 山や川、道路、建物について ・ 店の多い所、住宅の多い所 ・ ○〇から自分の家までのおよその道のりはいくらか。	1 (本時)	◎◎小学校
三 次	○ ○〇市を探検して調べた店や施設を地図記号を使って自分の探検地図を作る。	○ 調べて分かったことや、考えたことを入れながら、地図を仕上げる。	2	各小学校

5 本時の目標 略

6 学習指導過程（4／6時間）

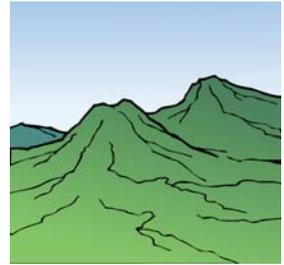
時間	学習内容及び学習活動	指導上の留意点	評価の観点	資料・準備
5分	1 学習のめあてをつかむ。 ○〇を探検して、分かったことを発表しよう。	○ 本時の学習内容をつかませ、観点をもちた話し合いがもてるようにする。		・ 地図
10分	2 発表すること、発表する方法について話し合い、学習の計画を立てる。	○ 自分たちが調べてきたことを他の学校の児童に分かりやすく伝えるには、どうしたらよいか考えさせる。		・ 写真 ・ 各学校の発表資料
25分	3 調べてきたことを発表し合う。 ・ 田畑、川のある所 ・ 店の多い所 ・ 住宅の多い所 ・ 目印になる建物（役場、公民館、郵便局）	○ 自分たちの探検になかったことに気を付けながら発表を聞き、必要があればメモをとることを確認する。 ○ 発表の後、各学校の児童が混じってグループを編成して、相手校の地域の特徴との違いや似ているところについて話し合わせ、○〇市への関心を高める。	・ 自分たちの調べたことを分かりやすく発表するとともに、お互いの地域の相似点に気付くことができる（観察・ふりかえりカード）	・ デジタルカメラ ・ 発表カード
5分	4 感想を出し合って、まとめる。	○ 各学校の発表の感想や分かったことを発表させる。		・ OHP ・ 白地図 ・ ふりかえりカード



3 交流学習

交流学習とは、学校規模（小規模校と大規模校等）や生活環境の異なる学校（山間部の学校と海辺の学校等）同士が、姉妹校的な関係を結び、それぞれの学校独自では経験できない学習や生活をさせるものである。

交流学習は、同一市町村内で行う場合と他市町村の学校との間で行う場合があるが、後者の場合は児童の宿泊が考えられることもあるため、当該学校間の取り決めや調整だけではなく、保護者、教育委員会等と緊密な連携を図って実施に移すことが必要である。



(1) 目的

交流学習の主たるねらいは、小規模校の児童に中・大規模校の中での学習活動を経験させたり、立地条件が異なる学校での生活を経験させたりすることを通して、多様な思考に触れさせ、生活経験や学習経験を豊かにし、自主性や自発性などを伸ばすことである。交流学習を推進することによって、具体的には集合学習と同じような成果が期待されるが、次のような交流学習特有の成果も期待される。

- 山間部の学校と海辺の学校との交流学習では、互いの生活環境では間接的にしか経験できないことを、山や海の自然に直接触れながら学習することを通して、ものの見方や考え方を拡充させることができる。
- 大規模校と小規模校との交流学習では、多様なものの見方や考え方をする多くの児童と接したり、一緒に活動したりすることを通して、思考力・判断力・表現力やその他の能力を培い、社会性を豊かなものにすることができる。
- 特別支援学校との交流学習では、様々な障がいのある同年代の児童との触れ合いを通して、人間関係を築き、相互に励まし合い、助け合って生きていく態度を育てることができる。

(2) 各教科等

① 各教科

- 社会……見学・調査等
- 音楽……合唱・合奏・発表会等
- 図画工作……共同・共通製作、鑑賞、造形遊び
- 体育……ボール運動、水泳、表現運動等

② 道徳

③ 外国語活動

④ 総合的な学習の時間

⑤ 特別活動

- 学級活動……学級や学校の生活づくり、日常の生活や学習への適応及び健康安全
- クラブ活動…多人数を要する活動、地域的条件にあった活動
- 学校行事……遠足、修学旅行、集団宿泊活動等

(3) 計画及び実施上の留意点

交流学習を実施するに当たっては、次のような事項について留意する必要がある。

- それぞれの地域や学校の実態を事前に十分把握する。
- 自校の教育課程に正しく位置付けて実施する。
- 交流校同士の連絡を密にし、無理のないようゆとりある学習ができるようにする。
- 当該教育委員会相互の連携を図る。
- 保護者、地域住民の理解と協力を得るための手立てを事前に取っておく。

(4) 事例 教科を中心とした交流学习

平成〇〇年度 第2学期 〇〇小学校・△△小学校の交流学习実施計画

1 目標 略

2 対象校 ・ 〇〇市立△△小学校
 ・ 〇〇町立〇〇小学校

3 参加児童数 〇〇町立〇〇小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
男子	4	1	2	3	1	2	13
女子	2	1	1	2	2	2	10
合計	6	2	3	5	3	4	23

4 期日 平成〇〇年〇月〇日()

5 日程

	〇〇市立△△小学校			〇〇町立〇〇小学校		
8:00	健康観察・準備			健康観察・準備		
8:20	普通授業			普通授業		
9:05	1年	2年	3年	4年	5年	6年
2校時	朝の会					
9:30	国語 「かんじのはなし」	生活 「あそび大すきあつまれ」	国語 「ローマ字」	算数 「2けたでわり算の筆算」	音楽 「豊かな表現を求めて」	図画工作 「想像のつばさを広げて」
10:15	業間活動					
3校時	図画工作 「かたちからうまれたよ」	生活 「あそび大すきあつまれ」	算数 「三角形」	国語 「文末の言い方に目を向けよう」	図画工作 「不思議な絵」	図画工作 「想像のつばさを広げて」
10:40						
11:25						
4校時	図画工作 「かたちからうまれたよ」	生活 「あそび大すきあつまれ」	道徳 「ないた赤おに」	体育 「かけっこ・リレー」	図画工作 「不思議な絵」	図画工作 「想像のつばさを広げて」
11:35						
12:20	給食指導					
13:10	休憩					
13:55	清掃指導					
14:10						
5校時	道徳 「ほかにできること」	国語 「かんじたことを」	体育 「かけっこ・リレー」	学級活動 「友だちを知ろう」	道徳 「言葉のおくり物」	体育 「短距離走・リレー」
14:15						
15:00	帰りの会					
15:15	下校・帰校			下校・帰校		
準備	クレヨン・フェルト ペン・汚れてもよい 服	バケツ・移植ごて 袋・タオル・水筒・ 着替え	体育着	体育着	色紙・セロハンテー プ・はさみ・廃材	体育着

6 輸送計画 略

7 事前・事後指導及び留意事項

(1) 事前指導

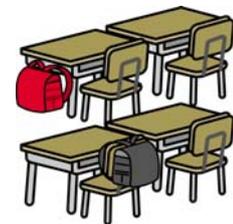
- 学習の進度をそろえ、進んで学習に参加できるようにしておく。
- 会場校のきまりに適應できるように、理解を図っておく。
- 学習用具の準備に不足がないようにする。

(2) 事後指導

- 一人一人に励ましや賞賛の言葉をかけ、今後の学習に自信と意欲をもたせる。
- 心に残ったことを日記や作文に書いたり発表したりしてまとめさせる。
- 帰校後もお互いの交流が進むようにする。

(3) 留意事項

- 会場校は、参加児童が学校生活を気持ちよく過ごすことができるように、机や椅子などの学習用具や施設を整えておく。
- 児童間の交流のみならず、両校の教師間の交流及び研修にも努める。(授業でのTT)



4 一部教科担任制

教科担任制とは、一教師、一教科対一学級という教授方式である。すなわち、一人の教師が自分の担当する教科のみを教え、各教科が別々の教師によって指導される方式である。



(1) 一部教科担任制の導入

小学校においては、原則として一人一人の教師によって、一つの学級の児童に対してすべての教育指導に責任をもたなければならない。近年、小学校の学習指導体制改善の一環として、専科担任の配置や一部教科担任制を加味することが、主に中学年・高学年段階でなされてきている。

一部教科担任制とは学年組織の協力関係の中で教科分担を行い、当該教科の時間に授業を交換し合い、それぞれに指導を行うことである。

今後、教師の専門性・個性及び経験を生かすために、一部教科担任制の導入の検討が求められている。

(2) 一部教科担任制のねらい

- ① 教師の専門性・個性及び経験を生かした教科指導の充実を図り、多くの教師の目を通して、児童のよさの発見と個性の伸長を図る。
- ② 教科研究を深めて授業を改善する。

(3) 計画及び実施上の留意点

教科担任制を実施するに当たっては、次のような事項に留意する必要がある。

① 学級担任間の連携

ア 学級担任間でそれぞれの指導方針を理解し合い、責任を明確にしておく。

イ 児童理解のため事前に情報交換し、生徒指導を含めた総合的な教育指導を推進する。

② 指導体制の確立

ア 学年・教科

何年生から組み入れるか、教科の分担をどうするか検討しておくことが大切である。

イ 教科担当

教科担当を決めるに当たっては、教師の専門性・個性及び経験などを考慮して決定することが大切である。

③ 時間割編成

一部教科担任制では、時間割編成に当たって、次のようなことに留意することが望ましい。

ア 第1校時は原則として学級担任の指導とする。

イ 特別教室の使用時間を割り当てる。

ウ 1・2年担任教師の教科担任時間は、担任学級の授業終了後の時間を割り当てる。

(4) 実施上の留意点

① 共通理解と協力

教師の「共通理解」と「協力」が何よりも大切であるので、話し合いの場を多くもち、指導方針および指導の在り方を理解し合うことが大切である。

② 生徒指導

学級担任の指導にとどまらず、多くの教師と接触する機会ができ指導の効果もあげられる。指導に当たっては、児童の行動を記録し、連絡会において話し合うようにする。教科担任から、児童の行動についての情報を得て記録し、継続的に指導するようにする。

第3節 変則複式学級の指導上の問題点と留意事項

変則複式学級では、児童の発達段階の違いにより、既成の指導計画や資料の活用ができないことがあるなど、学習指導上の問題点も多い。また、編成する2つの学年の組合せや指導に当たる職員構成によっても指導上の問題点は違う。以下は、変則複式学級で主に考えられる指導上の問題点と留意事項である。

1 指導上の問題点

- 変則複式指導の資料が少ない。
- 指導内容のまとまりが大きく異なるので、同単元の指導計画を構成することが難しい。
- 2つの学年に共通な指導内容の選び出しとその構造化が難しい。（例えば、音楽等の技能教科における内容や、理科における観察、実験の内容）
- 第2学年・第3学年編成の場合の生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間や第4学年・第5学年編成の場合の家庭科・外国語活動の取扱いが難しい。
- 同じ教科でも、国語科や理科など時間数の違いにより、時間割等の計画に難しいものがある。
- 学級編成が年度によって変わることがあるので、指導計画が次年度に使用できない。
- 学習面だけでなく、生活面や精神面、身体面についても発達の段階の差が大きい。
- 学年差が大きいほど学び合いやグループ学習が難しい。
- 変則複式学級の指導についての研修の機会が少ない。

2 指導上の留意事項

- 様々な視点から児童の実態を捉え、具体的指導の手立てを工夫するように努める。
- 学び合い学習やグループ学習ができにくく深まらない場合は、教師が児童役を務めるなどの工夫をする。
- 問題解決的な学習の指導方法を通して、主体的な学習の仕方を身に付けさせるよう努める。
- ガイド学習や学習の手引き、ワークシート等の活用を図る。
- 教育機器や教材・教具の活用整備に努める。
- 年間指導計画の作成に当たっては、できるだけ同単元の内容の配列により、指導の効率化に努めるとともに、指導内容との関連で異教科との配列も考慮する。
- 学年の授業時数の差に対しては、下学年の負担軽減に配慮する。（例えば帰りの会を先にして、下学年を下校させてから授業を行うなど）

- 第1学年を含む編制の場合、国語科や算数科だけではなく、他の教科においても学校に慣れるまでの間は単式指導の体制も考慮する。
- 合同学習や集合学習などを取り入れ、多人数の集団学習の機会を増やす必要がある。
- 上学年は下学年を導く立場にあることを一層自覚させ、よりよい学級づくりに努める。
- 全職員による複式指導の在り方についての研究を推進する。

3 実施に当たっての具体的な留意事項の例（学級編制が〔2・3年〕〔4・5年〕の場合）

- 〔2・3年〕の生活科と社会科、理科においては週当たり1.6時間の差が生じるため、教科の特性、児童の発達の段階等から指導する内容の単元の組み合わせや時間配当について考慮すること。また、総合的な学習の時間においても2時間の差が生じるため、同じく教科の特性、児童の発達の段階等から指導する内容の単元組合せや時間配当について考慮すること。
- 〔2・3年〕の国語科においては、週当たり2時間の差が生じるため、3年生には社会科や理科の授業を実施するなどの工夫をすること。
- 〔4・5年〕の国語科、家庭科においては週当たり2時間、外国語活動においては1時間程度の差が生じるため、例えば、家庭科や外国語活動においては、6年生との組合せや校内の授業体制等、全校的立場に立って検討すること。
その際、4年生は1～2時間の国語の授業を実施することになる。
- 〔2・3年〕の体育科においては、3年生で「保健」の内容に、ある程度まとまった時間を配当することになっているため、4年生の「保健」との組合せや、校内授業体制等全校的立場に立って検討すること。

4 合同学習の指導体制（例）

以下は、変則複式の教科指導の担当に関する例である。教科または指導内容によって、変則複式学級内での指導ではなく、隣接する学年との合同学習を実施することにより、同教科指導を行うなど、指導の効率化を図ることができる。

教科の標準時数や担当者の1週間の授業時間数、校内の指導体制との関連など校内で解決しなければならない問題点はあるが、構成職員の特性を生かし、週計画立案時における連絡調整を密に行う等の工夫をすることで学校独自の効率的な指導体制が確立できる。

教科等	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学級編成	単式学級	複式学級		複式学級		単式学級
国語	学級単独	複式指導		複式指導		学級単独
書写	合同学習（1年 学担）		合同学習（4・5年 学担）		合同学習（6年 学担）	
社会			合同学習（2・3年 学担）	学級単独	学級単独	
算数	学級単独	複式指導		複式指導		学級単独
理科			学級単独	複式指導		学級単独
生活	合同学習（1年 学担）					
音楽	合同学習（1年 学担）		合同学習（2・3年 学担）		合同学習（4・5年 学担）	
図工	合同学習（1年 学担）		合同学習（2・3年 学担）		合同学習（6年 学担）	
家庭					合同学習（6年 学担）	
体育	学級単独	複式指導		複式指導		学級単独

- 第4学年の国語科が第5学年の国語科より授業時間数が70時間多いということへの対応については、家庭科の授業時間60時間と社会科の授業時間10時間で解消するという方法もある。
- 第2学年の国語科が第3学年の国語科より授業時間数が70時間多いということへの対応については、第3学年の理科・社会科の授業時間数の合計160時間が生活科の授業時間105時間より55時間多いことや、第3学年の総合的な学習の時間等を考慮して指導計画を作成するとよい。
- 体育科学習においては、上記以外にも、上学年と下学年による合同学習や、全学年の合同学習なども考えられる。

